

関東大震災における日米海軍の救援活動について

—— 日米海軍の現場指揮官の活動を中心に ——

倉谷 昌伺

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、想像を超える津波の来襲と原子力発電所の事故を生起させ、未曾有の被害をもたらした。また、海外からは数多くの救護支援を受け、特に在日米海軍の救援は、その初動の対応及び規模において他国が及びもつかない格段のものがあった。では過去の震災等における日米海軍の活動はいかなるものであったのか？本小論においては、約 90 年前に発生した大正関東地震及びそれに伴い発生した大震災（以後、本小論においては、双方まとめて「関東大震災」と記述する。）における当時の日本海軍、特に当被災地域の担当であった横須賀鎮守府と、当時の大清帝国青島チンタオを拠点としていた米海軍アジア艦隊の震災初期の約 2 週間における救援活動についてまとめ、振り返ってみようとするものである。

関東大震災に関する海軍の活動については後藤新八郎の論文¹があるが、米海軍に関する論述はない。米陸海軍、赤十字等の活動については、同様に後藤の論文²、波多野勝等の書籍³があるが、双方ともに日米海軍の現場指揮官レベルの活動状況についての詳細な記述がない。

これから述べる関東大震災は今から約 90 年も前のことであり、当時の社会は現代社会とは大きく異なっているため、そのまま現在と比較できないかもしれない。しかしながら、予想しなかった大災害に直面した日米海軍の行動等の記録をたどり、まとめておくことは、その後に発生した兵庫県南部大地震（阪神・淡路大震災）、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）等と比較する上で極めて有用な資料となるとともに、将来の海軍（海上自衛隊）のあり方につい

¹ 後藤新八郎「関東大震災における軍の救護活動」『新防衛論集』第 3 巻第 2 号、1975 年、同「関東大震災における海軍の活動」『波涛』第 1 巻第 1 号・第 2 号、1975 年 11 月・1976 年 1 月。

² 後藤新八郎「関東大震災における米国の救援活動」『古鷹』第 27 号（海軍兵学校第 75 期会）、1991 年、86-89 頁。

³ 波多野勝、飯森明子『関東大震災と日米外交』草思社、1999 年、149-152 頁。

て示唆を与えるものと考える。

1 関東大震災の状況

(1) 概要

大正 12 (1923) 年 9 月 1 日午前 10 時頃、関東地方を弱い低気圧が通過し、短時間ではあったが強風と猛雨に見舞われていた。雨はほどなく止み、風向が南に転じ、まさに家庭や工場で昼食の準備をしている午前 11 時 58 分、関東一帯に大きな地震が起った。これを皮切りに、12 時 1 分、24 分、40 分、48 分と立て続けに大きな余震も発生した⁴。最初の震源地は相模湾北部（北緯 35.2 度、東経 139.3 度）であり、地震の規模はマグネチュード 7.9、震度は相模湾沿岸や千葉県南部でⅦ（当時はⅦの階級はなかったが、現気象庁の震度階級ではⅦに相当する。）、横浜、東京などではⅥであった⁵。明けた 2 日には外房の勝浦沖で M7.3 の最大余震が起こり、津波も発生した。東京の本郷で感じられた余震は、2 日正午までに 237 回、9 月末までには 721 回を数えた⁶。特に、人口の集中していた東京、横浜、横須賀等では、大地震のため交通機関や通信機関が一瞬にして途絶し、同時に各所に家屋の倒壊や火災が発生し、倒壊家屋の下敷きになる者、火災に巻かれる者、火災に追われて逃げ惑う者等数百万人に及んだ。さらに、時間の経過とともに食糧不足、飲料水不足、略奪、暴行等の事件が発生し治安状態も極めて悪くなった。結果的に、東京をはじめ、神奈川、千葉、埼玉、山梨、静岡、茨城の一府六県（対象約 1,072 万名）の死者 9 万 1,344 人、行方不明 1 万 3,275 人⁷、重軽傷者 5 万 2 千余人、罹災世帯 69 万 4 千余戸にのぼった⁸。

(2) 横浜・横須賀の状況

関東大震災と言えば東京の被害が一番大きいというイメージがあるが、震源地は相模湾海溝の最深部北西端であったため、地震による被害は東京府よりも神奈川の方が遥かに大きかった。東京府の死者は火災による 2 次被害による

⁴ 横山正明『関東大震災 その時、西相模は』松風書房、1996 年、7 頁。

⁵ テクノバ・災害研究プロジェクト『近代日本の災害—明治・大正・昭和の自然災害—』テクノバ、1993 年、52 頁。

⁶ 横山『関東大震災 その時、西相模は』8 頁。

⁷ 東京市役所編『東京震災録—前輯』東京市役所、1925 年、45 頁。

⁸ 横山『関東大震災 その時、西相模は』7 頁。

ものがほとんどであり、神奈川県の子のほとんどは地震と津波によるものであった。特にこの地震で被害が大きかったのは、横浜市と横須賀市であった。2日午前11時に横浜港外に入港した駆逐艦「萩」艦長鈴木田幸造は、防波堤が崩壊し、港内海面に重油が流出し盛に燃えていること及び艦内において、発災からこれまでの状況を説明した横浜港務部長並びに艦から状況偵察で派出した士官の話を総合し、第一報として、第15駆逐隊司令、横須賀鎮守府司令長官経由、海軍大臣宛に次のように報告している。

激震防波堤税関ヲ破壊シ全市ノ家屋倒潰シ爆破諸所ニ起リ・・・(中略)・・・全市火ノ海ト化シ市民ハ最初山ノ手ニ避難ヲ企テタルモ火ニ阻レテ死傷数知レス幸シテ海岸ニ引き返シ避難セルモノモ一部ハ在泊内外商船ニ收容セルモ便船足ラス重油ハ燃ヘツ、海面ニ流レ溺死焼死多数ヲ出セリ⁹



横浜市街の惨状

(『関東大震大火記念写真帖』から引用)

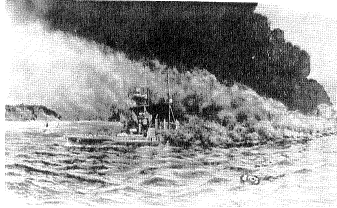
一方、横須賀市は、山間を切り開いて市街地としたため、強震による崖地の崩壊が、至るところで発生し、道路や人家が埋没して人畜の死傷が多かった¹⁰。横須賀市史によれば、総戸数16,315戸中、焼失戸数4,700戸、全壊7,227戸、半壊2,514、小破6,614戸にのぼった¹¹(焼失戸数には全壊・半壊後焼失したものも含まれる。)。市内から発生した火災が、南西からの強風にあおられ、

⁹ 海軍省編「公文備考変災災害附属」巻04、防衛研究所図書館資料室所蔵、(125)。なお、「公文備考」には頁数の記載がないが、マイクロフィルム用の整理番号が付記されており、これを頁数として()書きで表記した。

¹⁰ 横須賀市編『横須賀市史市制施行80年』(上)横須賀市、1988年、402頁。

¹¹ 同上、403頁。

たちまち広がり、地震により箱崎地区の重油槽から流出した海軍の重油 8 万トンが横須賀港内に流出、引火した。停泊中であった各艦は港外に避泊したが、4 時間に及び燃え続け、重油タンクは 10 日間にわたり黒煙を吐き続けた¹²。



横須賀軍港における重油火災のため、緊急出港する戦艦「榛名」
(『神奈川県震災誌』巻頭写真から転載)

横須賀の海軍工廠のドックでは、潜水艦 10 号と 14 号を建造中であったが、地震で支柱が外れ、船台から石畳に投げ出され大破し、空母「天城¹³」も大きな損傷を受け、その後解体された¹⁴。港内には日本海海戦の旗艦「三笠」が錨泊していたが、艦底の一部が海底の岩礁に乗揚げ破孔が発生し、浸水し始めたため転覆を避けるため、港外の機関学校の海岸まで曳航し浅瀬の岩盤上に沈礁させた¹⁵。

当時、神奈川県知事であった安河内麻吉は、横須賀市の惨状を当時内務大臣であった後藤新平に次のように報告している。

同市ハ全戸数約一万一千八百戸ノ処之カ被害ヲ受ケサルモノハ約百五十戸ニ過キシテ而モ之等ハ孰レモ倒潰又ハ半潰ナリ而シテ夫以外ノ戸数約四千戸ハ震災ト同時ニ四箇所ヨリ発生シタル火災ノ為焼失シ本四日迄ニ発見サレタル焼死体ハ約四百五十個尚続々発見シツツアリテ其ノ惨状筆紙ニ尽キ難キ状況ニシテ真ニ阿鼻叫喚ノ極ニ達ス又焼失家屋ノ重ナルモノハ海軍病院海軍機関学校海兵団及横須賀郵便局等ニシテ全ク同市軍港ノ全滅ト謂フベキ状況ニ有之候¹⁶

¹² 神奈川県警察部編『大正大震災災誌』神奈川県警察部、1925年、513頁。

¹³ 当初4万1200トンの戦艦の予定で建造が進められたが、軍縮の影響で中止され、大正12年になって航空母艦に改造されることとなり、工事が再開されていた。

¹⁴ 神奈川県『神奈川県史』(通史編第5巻近代・現代(2)) 神奈川県編、1982年、260頁。

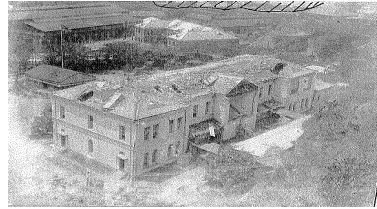
¹⁵ 田中貢太郎、高山辰三『日本震災史』有明書房、有明書房、1993年、58-59頁。

¹⁶ 神奈川県編『神奈川県史資料編 11 近代現代(1)』神奈川県、1975年、687頁。

横須賀市の性格上、発震後約 1 時間で軍人による出勤、活動が見られたが、全市の消防栓が破壊されたため、水道を利用することができず、消防活動は破壊消防によるしかなかった¹⁷。同地区は海軍の鎮守府所在地であったため、要塞地帯も多く、情報の多くが秘匿され、被害状況は広く知らされなかった。



横須賀市本町（ドブ板通り）
（関東大震災大記念写真帖』から転載）



倒壊した横須賀鎮守府庁舎
（横須賀市自然・人文博物館所蔵、『新横須賀市史資料編近現代Ⅱ口絵(15)』から転載）

(3) 津波の状況

津波は、相模湾に直接面していなかった三浦半島の岬で 6m、洲崎で 8.1m を記録した¹⁸。1 日の夕刻には津波襲来の警報も伝えられたが、津波は鎌倉に若干（浸水家屋 77 戸）あっただけで三浦半島は皆無であった¹⁹。一方、これに面していた熱海、伊東には、地震に引き続き津波が来襲した。熱海では、高さ約 13m の大津波が 2 度押寄せて海岸の民家 150 戸余りを洗いさらっていった。2 日からは、津波によってさらわれた人々の死体が数多く海岸に打上げられ、凄惨な光景であった。伊東も約 11m の津波に襲われ、海岸の住宅約 50 戸が海中にさらわれた。鎌倉では約 10m に近い津波が来襲し、由比ガ浜海水浴場にいた約 100 人と江ノ島栈橋通行中の約 50 人が、行方不明となっている²⁰。

(4) 鉄道の状況

この大地震による鉄道線路の破壊もすさまじく、遭難した列車は 24 列車に及び、トンネル内に埋没したものや、断崖から落下し海中に没した車両もあった。特に、震源地に近かった相模湾沿いを走行する東海道線は被害が甚大で、

¹⁷ 神奈川県編『復刻版神奈川県震災誌：神奈川県震災復興誌附』神奈川県、1983 年、514 頁。

¹⁸ テクノバ・災害研究プロジェクト『近代日本の災害－明治・大正・昭和の自然災害－』52 頁。

¹⁹ 横須賀市史編纂委員会編『横須賀市史』横須賀市、1957 年、574 頁。

²⁰ 内務省社会局『写真と地図と記録でみる 関東大震災誌・神奈川編』千秋社、1988 年、468 頁。

機関車、客車ともすべて横倒しになったものが多かった。東海道本線の線路は、いたるところで寸断され、品川～御殿場までの区間が全線不通となっていた。さらに茅ヶ崎、平塚間の鉄橋が崩落していたため、開通の見込みは全くなかった。このためこの当時の東京・横浜方面への支援物資の輸送、罹災者の関東方面から関西方面への避難は海上を利用せざるを得ない状況となった。それを補うため、7日から海軍省の軍艦、鉄道省の連絡船が清水港まで被災者を送ることとなった。

2 日本海軍等の救援活動

(1) 全般

日本政府は発災の一週間前に前総理大臣加藤友三郎が病死したのに伴い後任の山本権兵衛は、新内閣を組織中であった。新内閣は1日夕刻、被害拡大中に成立した。新内閣は組閣と同時に憲法上の国家緊急権を発動し、次の諸対策を掲げた。

- ・ 初期の防災活動及び治安の維持
- ・ 戒厳令の実施
- ・ 罹災者の救護
- ・ 救援物資の輸送
- ・ 避難民の輸送
- ・ 交通・通信機関等の復旧工事
- ・ 罹災地の整理
- ・ 罹災民に対する情報活動

上記の救援対策は、戒厳令が解除された11月15日までの約2カ月半に亘り継続された。

この地震における当時の日本海軍の救援活動の概要が『大正大震火災誌』に次のように記述されている。

大震災起るや帝国海軍はその惨禍の甚大なるに鑑み、敏速之を救護するの目的を以て震災後直に起て全機関の活動を命し、先づ大艦隊を以てする食糧其の他救護品の輸送に着手したる為、旬日を出ずして東京及横浜湾頭に救護物資を集積し、人心の安定、秩序の維持上に多大の寄与を為し、爾來月余に亘り上下協力一致具に辛酸を嘗め、克

く全能を竭して各種作業に努め、普く朝野の期待を満したる²¹。

海軍は、遼東半島沖から東京湾に急行した連合艦隊、練習艦隊、横須賀、呉、佐世保の3鎮守府所属の艦艇、のべ軍艦45隻、駆逐艦63隻など150隻（約3万人）を派遣した²²。これは遣外艦艇を除き実働可能な主力艦艇のほとんどすべてであった。横須賀方面の救護活動には、同方面の戒厳司令官である横須賀鎮守府長官を、東京及び横浜における海上から実施する救護作業を連合艦隊司令長官に命じた。

(2) 通信及び情報収集

本地震発生と同時に東京地区の電信、電話はすべて潰滅した。海軍省、軍令部、受信所と通信省等との間の通信も同様であった。しかしながら、海軍においては奇跡的に海軍船橋送信所のみが機能を保持していた。同送信所は、東京海軍無線電信所の隷下であり、海軍省、軍令部等の海軍中央部から出される電報を発信する所であった。同送信所は、東京との無線連絡が途絶したため、指揮官（大森大尉）は、同送信所を独立主無電所（現在の送受信両機能を行使できる通信所に相当する。）としての運用することを決意した。同大尉は、地震発生直後、この地震が大災害を引き起こすことは想像していなかったが、時間の経過とともに東京及び横浜方面の大火災が遠望できたため、とりあえず1日の午後3時に次の電報を独自の判断により全海軍宛に送信した。

東京今日暴風雨正午ヨリ強震連続横浜大火盛ンニ燃エツツアリ²³

これが地震発生後、全海軍部隊宛に発信された関東大震災に関する最初の電文であった。その後、被災者の話を総合して、逐次、状況を発信するとともに、海軍省と船橋送信所間の連絡のため、2回にわたり、これまでに受信していた電報を携行させた公用使を海軍省に送った。しかしながら、これらの公用使はいっこうに帰所しなかったため、翌2日には、熟練の隊員を選抜し、自転車による第3回目の公用使を派出した。当該公用使は同日午後2時25分に海軍省

²¹ 神奈川県警察部『大正大震災災誌』801-802頁。

²² 横須賀市編『横須賀市歴史市制施行80年』（上）、横須賀市、1988年、409頁。

²³ 海軍省編「公文備考変災災害4」巻156、(1445)。

から未送信の重要電報文を携帯して戻ってきた²⁴。船橋送信所の指揮官はこの電報文の内容により、東京の被害状況を知ることができたが、余りの被害の大きさから、これらの電報を一刻も早く送信すべきと判断し、午後3時から午後7時頃までの間、緊急信として連続して発信した²⁵。これらの電報は、海軍中央部から全海軍宛に送信された大地震発生後の最初の情報となった。この時の船橋送信所指揮官大久保大尉の決心は次のように記録されている。

・・・第一、二回公用使帰所各方面宛ノ緊急信多数持ち来ル本所ハ之等緊急電報ヲ一刻モ早く送達スルノ重大任務ニアルヲ自覚シ且本所送信勢力ト通信距離ヨリ推ス時ハ吾送信ニ対スル各艦所ノ受信容易ナルヘキヲ信シタルヲ以テ三時ヨリ七時七分迄・・・
(中略)・・・連続送信ス²⁶・・・

初電発信以降、船橋送信所が独自に発信した被害状況に関する電報は別紙第1のとおりであった。

空からの偵察については、霞ヶ浦海軍航空隊による震災関係報告によれば2日午前8時に陸上練習機2機及び水上偵察機1機により、東京、横浜、横須賀方面の被害状況を偵察し、その結果を警察官憲に通報している。これは民心の動揺を防ぎ、当時、唯一、庶民が震災の状況を知ることができた新聞の材料として供給され、その後の復旧対策にも役立てることができた重要な情報であった。

5日以降は、霞ヶ浦（霞ヶ浦海軍航空隊）～東京（代々木飛行場）～横須賀（横須賀海軍航空隊（追浜））間の定期連絡飛行の実施、偵察、相互通信連絡に従事している。また、海軍震災救護委員会通報によれば、7日から横須賀海軍航空隊所属の水上飛行機を使用した横須賀～芝浦海軍棧橋附近間の飛行定期路を設定し、書類輸送に従事させている。

(2) 部隊等の初動

ア 海軍省

海軍省は、3日に省内に「海軍震災救護委員会」を設置し、内閣の「臨時震

²⁴ 震災直後に派遣していた第1回及び第2回の公用使については、2日同様、海軍省から重要送信電報を携えて戻ってきている。

²⁵ 海軍省編「公文備考変災災害4」巻156、(1448)。

²⁶ 同上、(1448)。

「災害救助事務局」と連携し、救護対策を講じることとした。それに先立ち2日午後3時以降、帰隊した公用使が持ち帰った、未発信の電報の中で海軍次官から船橋送信所経由で海軍部隊に対し発信された、大震災関連の電報は別紙第2のとおりであった。

電文に書かれているこの大地震による被害状況は、この時点においてはその概要に過ぎないが、極めて悲壮感が漂う文面になっている。特に、海軍次官から連合艦隊司令長官には、今後の巡航を中止するように令するとともに、各鎮守府司令長官及び各要港司令官には、海外発航予定の艦船の行動をすべて取りやめるように令している。これは海軍省が、本事態を有事に準じ海軍の全兵力を挙げて救援活動に臨む態勢にあることを示している。また、横浜市内の治安維持のため、陸警隊を編成し、派出するよう令するとともに、陸軍の兵員とは指揮権限について先任の順になっていることを理解しておくよう促している。この当時、陸・海軍が震災の現場において協同する場合の指揮についての具体的な取り決めはなかったものと思われる。

イ 連合艦隊

連合艦隊（司令長官竹下勇海軍中将）は、1日、旅順近海の裏長山泊地において、恒例の検閲を実施中であったが、1日午後3時以降、船橋送信所所長が独断で発信した緊急信5通すべてを受信した。これにより東京・横浜地方の大震災の状況を知り、艦隊の速やかな内地への帰還の必要性を感じ、2日午後2時、隷下部隊に緊急の出港準備を下令し、午後4時頃から各艦は逐次同泊地を抜錨、内地に向け出港した。日本に向かう途中の2日午後4時45分、海軍省発信の最初の電文を受信した連合艦隊司令長官は、今後の艦隊の行動等についてその意図を午後5時、次のように返電した。

発：連合艦隊司令長官	宛：海軍次官、各鎮守府司令長官
艦隊ハ9月2日出動左ノ配備ニ就カシム 横須賀 長門、金剛、若宮、第三戦隊、第二水雷戦隊 大 阪 陸奥、比叡、霧島、第五戦隊 吳 伊勢、日向、第一水雷戦隊 ソノ他ハ取敢ヘズ佐世保ニ待命セシム 陸奥ハ比叡又ハ霧島大阪着ノ上横 須賀ニ回航セシム長門ハ5日午前中ニ到着ノ予定	

連合艦隊隷下の艦艇は主として海上からの救援活動に当たった。旗艦「長門」

は、東京方面に直行し、5日午後4時20分に品川沖に到着、同午後7時、同長官は海軍大臣から震災救護の任務に関する訓令を受けた。この時点において連合艦隊には正式に任務が付与されたこととなり、これ以降、連合艦隊は、隷下部隊に対して任務付与をしていくことになる²⁷。

連合艦隊が発信した電報第1号電報から救助活動等の打ち切りや復旧を示す内容が窺える主要電報（第14号まで）は別紙第4のとおりであった。これらの電報から、救護に関しては、連合艦隊司令長官が東京に近い品川及び横浜沖の隷下の艦船を直卒していること、連合艦隊の司令部を旗艦「長門」から海軍省内に移設していることがわかる。これは連合艦隊司令長官が中央省部との連絡を密にするためと思われる。6日早々には、芝浦海軍棧橋附近に無線電信所を設置し、在品川艦船との通信連絡を確保している。また、災害地域には、東京府に小菅、巢鴨、市ヶ谷、豊多摩、横浜市に横浜、その他浦和、千葉、甲府の各刑務所と小田原少年刑務所があり、多数の囚人が収監されていた。地震と同時に刑務所の建物も倒壊し、囚人の脱獄も可能な状態となり、特に、被害が大きかった横浜刑務所では監房その他大半が焼失・倒壊する被害を受けたため、負傷者を除く全囚人約1,000名が24時間の法定期間内に帰ることを条件に釈放された。帰所した囚人のうち295名は、巡洋艦「夕張」及び駆逐艦「葵」により厳重な監視のもと名古屋刑務所に移送されている²⁸。6日に発信された第3号では、連合艦隊所属部隊の震災関連の任務割当てを実施し、司令部事務の執行場所を海軍省内に移している。さらに4号では、治安維持のため、艦艇乗員による陸警隊を編成し、軍の施設警備のため派出している。また、6号では、前述のとおり震災後、東海道線は品川～御殿場までの間が不通となっていたため、海上交通は主として東京～清水間を往復していたことがわかる。

震災から10日を過ぎたころから、救援支援活動を実施していた艦艇には、横須賀に回航し、適宜補給休養に努めるように令するとともに、震災被害者には5日、震災地出身者に対しては3日以内の休暇を許可している。特に横須賀においては肉親を失った艦艇乗組員の多数がいずれも私事を顧みず救援活動に従事していた。海軍省内に設置していた連合艦隊の陸上司令部は9月21日に撤去している。

²⁷ 当時の連合艦隊の編成については、別紙第3のとおりである。

²⁸ 命令では約600名となっているが、実際に移送したのは295名であり、200名は乗艦せず、刑務所施設の整理に従事したとの報告がある。人数の食い違いもあり、その後移送されたかは不明である。

ウ 横須賀鎮守府

『神奈川県震災誌』によれば、横須賀鎮守府の執った発災から 10 日までの初期の救援活動は次のように記述されている。

・・・震災被害の大なるを見たる野間口鎮守府長官は、無線電信の破壊により、折柄錨泊中の軍艦阿蘇に急使を馳せ、取敢へず、呉、佐世保両鎮守府に向ひて、糧食、医療薬品の救援を請へり。糧食問題は、市に於ても緊急を要し、2 日早朝、**市役所本部を鎮守府構内に移すと同時に、陸海軍、警察官憲を参集し、先づ食糧管理として、協力米穀類の強制徴収を断行し、視聽職務管掌以下幹部は、野天にて徹宵指揮をなし、3 日朝より市内 20 余箇所にて炊出を開始し、極力罹災者の救護に努めたり。**・・・（中略）・・・職員一同各部署に就き、晝夜不眠不休、自家を省る暇もなく、・・・（中略）・・・食糧、被服、建築、衛生諸材料の配給に、交通整理に、屍体の発掘運搬に、罹災死傷者の救療に、全力を盡して、組織的に活動を開始したり²⁹。

横須賀鎮守府隷下の施設も相当の被害を受けており、その被害状況は別紙第 5 に、また、発災初期（大正 12 年 9 月 2 日～9 月 7 日）に横須賀鎮守府隷下の艦艇部隊等に付与された任務については別紙第 6 にまとめて記述した。海軍の艦船で食糧・救護用材・避難民の輸送、警備、罹災地の調査・測量等に従事したのは、軍艦 45 隻、特務艦 21 隻、駆逐艦 63 隻、その他 21 隻、合計 150 隻であり、乗組員は 3 万余人であった。発災から約 2 カ月が経過した 11 月 6 日に復旧作業を完了した³⁰。

横須賀はその市街地がほとんど倒壊焼失したが、市民の不安と混乱の状況を東京や横浜と比較すると横須賀市は極めて平静が保たれていたといわれている³¹。これは人口の密集地が限られていたことや南部、西部は家屋や人口が少なかったこともあるが、陸・海軍の存在が大きかったといえる。被災した他の都市に比較し軍港都市であったため、暴動などの不穏な行動はみられず、救護対策と警備態勢が迅速に執られ、人心の鎮静化と治安の回復は早かったと思われる。

²⁹ 神奈川県編『神奈川県震災誌：神奈川県震災誌附録付』神奈川県、1927 年、514 頁。

³⁰ 横須賀市編『横須賀市史市制施行 80 年』（上）、409 頁。

³¹ 同上、409 頁。



瓦礫の撤去作業を行う海軍軍人
(『横須賀市震災史附復興誌』口絵写真から転載)

3 日米政府の対応と米国海軍等の救援活動

(1) 米国政府の対応

日本における大地震発生のニュースが全世界に伝わると、世界各国は日本に対し、深甚なる同情を抱き、早速義捐金の募集、食糧医薬品等の救援物資の輸送に立ち上がり、莫大な義捐金及び救援物資を送った³²。特に、米国政府は、当時の米国大統領ジョン・カルビン・クーリッジ (John Calvin Coolidge Jr.) (以降、「クーリッジ大統領」と記述) が、リーダーシップを大いに発揮し、天皇にお見舞いの電報を発信するとともに、政府のあらゆる機関の提供を決断し、かつ、民間に対しても強力な支援を求めた³³。そして先ず、極東及び太平洋地域に派遣していた陸・海軍の出動及び米国船舶局所轄船舶の出動を命じるとともに、全米国民に罹災者救援のための宣言書を発し、義捐金の拠出を訴えた³⁴。当時、クーリッジ大統領は、この震災に対し米国赤十字を通じて次のように語っている。

・・・日本ニ対シ出来得ル限りノ助カヲ尽サン事ヲ希望ス³⁵・・・

この伏線となっていたものは、関東大地震から遡ること 17 年前の 1906 年 4 月に発生したサンフランシスコ大地震であった。当時の日本は日清、日露、第

³² 後藤新八朗「関東大震災における米国の救援活動」『古鷹』第 27 号 (海軍兵学校第 75 期会) 1991 年、87 頁から再引用。

³³ 同上、(0056-0057)。

³⁴ 同上、(0057-0059)。

³⁵ 外務省編『日本外交文書』大正 12 年第一冊、外務省、1978 年、491 頁。

一次世界大戦を通して強国となっていく途上であり、日米間では、懸案事項として満州への日本の進出と日本人移民に対する処遇があった。このため日本は支援国の中でも最大の支援となる明治天皇から 20 万ドル及び日本国民から 10 万ドルを送付し、さらには病院船の派遣を申し出た³⁶。当時、これほどの支援を考えていたのは日本だけであったのは、上記理由によるところが大であった³⁷。米国政府は、サンフランシスコ大地震に際しての日本側からの極めて厚い支援の返礼として、関東大震災における対日救援活動に対しては特別な考えがあったのではないかと思われる。

(2) アジア艦隊の行動と日本政府の対応

9月2日、米国海軍省は、日本で発生した大地震に対する救援のため、清国秦^{チン}皇^{ファンダオ}島に在泊中であつたアジア艦隊司令官アンダーソン大将（以降、アンダーソン長官と記述）に対し、艦艇を派遣するよう訓令した³⁸。アンダーソン長官は、4日には駆逐艦1隻(USS BORIE(DD215))を通信連絡艦として長崎に入港させ、沿岸や太平洋上の通信網確保のために無線中継の任務につかせ、5日には横浜の居留民が避難している神戸に救援用の駆逐艦1隻(USS JOHN D.EDWARDS (DD216))を配置した³⁹。さらに、長官は、清国天津米国陸軍倉庫からたくさんの救援物資を7隻の駆逐艦に搭載させ日本に向かわせ、5日には横浜に入港させた⁴⁰。7日には自ら座乗している旗艦「ヒューロン」で清^{チーフ}国の芝罘で食糧を調達したのち横浜に入港した⁴¹。アンダーソン長官は、米国海軍艦船のみならず、米国商船等をも指揮した⁴²。陸軍は、2日午後、米国陸軍省からマニラのフィリピン総督レナード・ウッド (Leonard Wood) に日本への出動命令が届いた。5日、フィリピン駐屯軍司令官ジョージ・リード (George Read) は、輸送船「メリット」にベット 3,000 床、医薬品 150 トン、糧食 750 トンを搭載し、医官 18 名、看護師 60 名を乗艦させ自らも乗船し横浜に向け出

³⁶ 波多野勝他『関東大震災と日米外交』草思社、1999年、151頁から再引用。

³⁷ 最終的には病院船の派遣は取りやめになっている。

³⁸ 海軍省編「公文備考変災災害九止」巻161、(0232)。

³⁹ 同上、(0235)。

⁴⁰ 後藤新八郎『関東大震災における米国の救援活動』『古鷹』第27号、88頁から再引用。

⁴¹ 米艦艇「ヒューロン」は横浜港入港時、日本の艦艇に対し礼砲発射を実施しているが、日本海軍艦艇は、避難民を乗艦させているため、安全が保てないとの理由により答砲を実施不可能である旨上級司令部に報告、3戦司令官も米国大使館宛、機会があれば、答砲できない旨の通報を要請している。(海軍省編「公文備考変災災害九止」巻161、(0248)。

⁴² 後藤「関東大震災における米国の救援活動」88頁から再引用。

航した⁴³。マニラからの出動は陸軍を主体とした医療支援部隊であった。米海軍艦艇派遣の目的は、日本に対する救援活動であった。

一方で、東京の在日米国人の横浜、西日本への移送並びに湘南地区在住米国人罹災者の移送についても極めて積極的に艦艇を運用した。このような行動を行う米艦艇には、2隻の日本海軍駆逐艦が監視行動に当たった⁴⁴。

アンダーソン長官は、東京到着後の8日、日本外務省顧問のJ・ムーア（以降、「ムーア」と記述）と会談し、彼を通じて米国の意向と自らの任務を日本の外務省に伝えた。その内容は次の4点であった⁴⁵。

- ・ 日本政府に奉仕し、米国政府及び米国国民の同情と友愛を示す。
- ・ 必要があれば、極東地域の米海軍艦艇及び米国商船が無線の便宜を図り、避難民や物資輸送、近隣諸国からの食料物資の調達輸送を実施する。
- ・ 必要ならばこれらの物資は日本政府に支払いを要求せず、米国が支払う。
- ・ 日本政府から特別な要求がない限り、物資の陸揚げに関するすべてを実行する。

救護支援のため、米国に限らず多くの外国船の入出を禁止している不開港場に多くの船舶が出入りするようになり始めて、このことが海軍内で問題となり、9日になって外務省と海軍省が協議した結果、今後の米艦艇の入港について、次のことが決定された⁴⁶。

- ・ 横浜に救護所を設置する。
- ・ 横浜～清水間の避難民輸送に従事する。
- ・ 「メイグス」、「ブラックホーク」を芝浦に回航し、搭載荷物を陸揚げ終了後、横浜に回航する。
- ・ 「メリット」と「ペコス」を横浜に回航し、搭載物を陸揚げする。
- ・ 連合艦隊から米軍司令部、その他所要の向きに連絡将校を派遣する。

日本はこのとき初めて米艦隊からの救援受け入れが日本の外交上重要な意味合いを持つことを認識したが、それを無条件で受け入れるわけにはいかなかった。結局、物資の陸揚げ、輸送は日本側が行うことを条件に政府と外務省は米国の援助を受け入れることとした。

⁴³ 海軍省編「公文備考変災災害九止」巻161、(0371)。

⁴⁴ 同上、(0290)。

⁴⁵ 波多野勝他『関東大震災と日米外交』草思社、150頁から再引用。

⁴⁶ 海軍省編「公文備考変災災害九止」巻161、(0254-0255)。

最終的に米陸・海軍が実施した救援活動は次のとおりであった⁴⁷。

- ・ 救援物資の輸送
- ・ 毎夜駆逐艦 2 隻による横浜被災地の照明
- ・ 横浜港から清水港までの避難民の輸送
- ・ マニラ～横浜間の医官、看護師、病院資材の輸送及び野戦病院の開設（収容人員 2,000 名）並びに被災者の診療

9 月 11 日、日本政府は閣議において各国の震災救援活動に対する処理方針を次のように決定した⁴⁸。

- ① 食糧（米を除く。）その他必要物資の提供は喜んでこれを受ける。
- ② 救援事業に関して人を派遣して協力させようとする申し込みに対してはその好意は深謝するところであるが辞退することとする。ただし、既に来日又は来日しつつある者については外務省当局において適宜の措置を執ることとする。運輸船舶の提供は辞退するものとする。
- ③ 食糧その他必需物資を提供するための船舶の入港に際しては相当の官吏をその船舶に派遣し一応調査を行ったうえその乗員の上陸及び積荷の陸揚げを行うこととする。

アンダーソン長官は日本に対する救援活動を 21 日まで継続し、上海に帰投した。ムーアの手記には、『アメリカ海軍は、他国に遅れを取らぬよう必死に情報収集活動をおこなって・・・（中略）・・・これは両国の親善を阻害する行為だ』と米国側に注意を促している⁴⁹ことから、当然のことながら、米国艦艇内には情報収集の任務を与えられている乗組員が乗艦しており、日本滞り期間中、情報収集に当たっていたものと思われる。

米国アジア艦隊の一部は、連合艦隊の旗艦「長門」の品川の入港とほとんど変わらない時期に日本に入港させている。このことから、米国（海軍）の通信能力の高さと情報入手の迅速さを窺うことができる。その他の国からは、英国、フランス、イタリア、清国の艦艇が派遣されたが、それらの国々と比較すると、米国は、大規模な陸海軍を派遣している。その主な艦艇は次表のとおりであった。

⁴⁷ 波多野勝他『関東大震災と日米外交』草思社、157 頁から再引用。

⁴⁸ 外務省編纂『日本外交文書』大正 12 年第一冊、560-561 頁。

⁴⁹ NHK取材班編『その時歴史が動いた 5』KTC中央出版、2001 年、184 頁。

米海軍の主な対日被災支援艦船⁵⁰

艦 種	艦 船 名 等
装甲巡洋艦	「ヒューロン」 (USS Huron)
駆逐艦(DD)	USS Stewart、USS Smith-Thompson、USS Barker、 USS Tracy、USS Borie、USS John D. Edwards、 USS Whipple、USS Hulbert、USS WM. B. Preston、 USS Preble、USS Noa
水雷母艦	「ブラックホーク」 (USS Black Hawk)
運送船	「メリット」 (Merrit)、「アバレダー」 (Abareda)、 「ベガ」 (Vega)
給炭船	「ペコス」 (Pecos)

他国と比較して救援の物量において米国は圧倒的であり、群を抜いており、その貢献は高く評価できる。第一次世界大戦を経て世界の大国になった、当時の米国は、物資面のみならず情報の分野においても際立った存在であり、そのことをこの震災活動において全世界に大きくアピールし、大いにそのプレゼンスを発揮し、米国の軍隊（海軍）は高い評価を得た。

(3) 日本の対応に関する米国内報道

海外では、横須賀軍港全滅との報に引続き、日本海軍の軍艦が多数沈没したとの風評が飛び交っていたことが、在米大使館付武官から海軍次官、軍令部次長宛の電報に見られる。

・・・横須賀港全滅ノ報ニ引続き日本軍艦多数沈没セリトノ莫斯科電アリ⁵¹・・・

さらに米国においては、多額の現金を日本に寄付することは、大きな被害を受けた日本海軍の回復を助けることになるとの世論もあった⁵²。19日には、在シカゴの吉田領事から外務大臣宛に、日本在住のシカゴ・トリビュン特派員

⁵⁰ 史資料では他にも艦船名が見受けられたが、ジェーン海軍年鑑(1923年版)には見当たらなかった。おそらく米陸軍の艦船と思われる。

⁵¹ 海軍省編「公文備考災災災害九止」巻161、(0246)。

⁵² 同上、(0247)。

Mathesonの報告内容を電報により、次のように知らせている。

- ① 米国海軍カ逸早く救援ノ為横浜ニ赴キタル際ニ日本海軍ハ之ヲ妨クルカ如キ行為ヲナシ
- ② 日本駆逐艦ハ鎌倉ニ於テ皇族ノ死体ヲ収容ノ際多数内外人ノ同乗ヲ拒ミ且外国軍艦ノ同地ニ至ルヲ禁スル旨ノ通牒ヲ送り来リタル・・・
- ③ ……米国艦隊司令官ニ対シテハ東京近郊ニ艦船ノ派出ヲ禁シタル⁵³

これに対し、伊集院彦吉外務大臣は、在シカゴ吉田領事宛に

Mathesonノ通信ハ**事実ヲ誣フルノ点多ク**・・・(中略)・・・**日本官憲ガ横浜ニ於テ米国海軍ノ救援ヲ妨クルガ如キ行為ヲナシタル事実ナキ**ノミナラズ・・・(中略)・・・米国艦船ノ東京近傍派出ヲ禁ジタルトノ通信ハ当時応急救護物品ノ芝浦陸揚ノ円滑ヲ計ル為メ一般艦船ノ出入ヲ禁ジタルヲ意味スルナルベク危急ノ場合已ムヲ得ザル処置ニシテ**米国艦船ノミヲ差別取扱セルモノニ非ズ殊ニ米国駆逐艦ニ対シテハ其ノ出入ヲ禁止セル事実無ク**⁵⁴・・・

と電報を発信し、これを適宜公表するように指示している。

これにもかかわらず、27日付の夕刊には「日本人米国海軍ヲ辱メ日本官憲弁解ス」との見出しで報道された。内容としては、「米国艦艇は邪魔者扱いされ、多数の日本人や日本政府の小役人は要地への侵入に関して日本政府の同意が得られていることも知らず、日本の混乱に乗じて侵入したものと想像し、一人の官憲は東京在泊中の駆逐艦に乗込み、退去を要求したり、2隻の駆逐艦を追従させ探照燈を浴びせたり、横浜の在泊艦船と東京の米国大使館間の往復を横浜港が混雑するので中止するよう求めた⁵⁵。」などであった。事実と異なる情報が海外で報道されることは、外交上極めて重要な問題であり、外交問題に発展しかねない。この時代の日本政府、日本人の外国メディアに対する対応、外交の未熟さが浮き彫りになった事案であった。当初は、日本側官憲の多忙と涉外能力の低さから、日米双方に誤解が生じたことを外電が報じていたが、日が経過するとともにこれらのことも解決されていった。このことは、被派遣国政

⁵³ 同上、(0350)。

⁵⁴ 外務省編『日本外交文書』大正12年第一冊、592頁。

⁵⁵ 海軍省編「公文備考変災災害九止」巻161、(0407~0408)。

府が、外国の軍隊による支援を得る場合において、誤解、誤報、風評等を生じやすいという先例であり、現代においても十分に注意を払わなければならない事案である。

(4) 救援活動にかかわる日米間の混乱

野戦病院設置のため横浜に入港した運送船「メリット」ではあったが、資材の運搬、陸揚げに関し、日米間の行き違いが生起していた。横浜の警備を担当していた連合艦隊第1艦隊所属第3戦隊司令官小林躋造少将（以下、「小林司令官」と記述）は、11日、岡田啓介海軍次官宛に次のように訴えた。

米国亜細亜艦隊救護任務トシテ横浜ニ救護所一設置ノ件ハ外交経路ニ依リ日米政府間ニ決定セラレ米國ハ運送船merritニ野戦病院一建設ニ対スル完全ナル材料人員ヲ搭載シ16日頃当地着ノ筈ナル処神奈川県庁及横浜市目下其必要無シトシテ之ヲ喜ヘス敷地等ノ撰定ヲモナシ居ラサル次第ニテ兩者ノ心持ニ多大ノ軒隔アリ此俟ニ放置シテハ面白カラザル事態トナルヘキニ付外務トモ御交渉ノ上横浜市ニ設置ヲ命セラルルカ或ハ東京ニ引取ラレ米國カ多大ノ好意ト經費ヲ以テ外交経路ノ手續モ済ミ持来レル材料人員ヲ拒否スルカ如キト無キ様至急御配慮ノ上何分ノ御返電ヲ請フ⁵⁶

海軍次官からは、第3戦隊司令官宛に、

貴電米船「メリット」荷物陸揚、治療所設置ノ件、本日閣議ニ質サレタル所関係各省共既ニ決定ノ通り実行方意義アリ貴地港務部長ノ？ハ何カノ間違ヒナリト思ハル関係ノ向キト協議ノ上至急進行方取計ハレ度⁵⁷

との電文があり、12日には連合艦隊司令部参謀長から第3戦隊司令官宛に、「救護所は横浜に設置、外務内務両者と協定済み、その旨県庁に指令あるはず⁵⁸」、さらに「救護所は横浜の山下橋付近に決定したことを次官から市長に協議済みである⁵⁹」との電報も出されていた。しかしながら、15日には、第3戦隊司令官から海軍次官宛に、

⁵⁶ 海軍省編「公文備考変災災害九止」巻161、(0276-0277)。

⁵⁷ 同上、(0319)。

⁵⁸ 同上、(0287)。

⁵⁹ 海軍省編「公文備考変災災害九止」巻161、(0289)。

米船「メリット」15日午前11時入港ス同30分港務部長来艦同船ノ荷物揚陸ヲ見合ハスベキ様内務大臣ヨリ通知アリタリト稱ス 同船荷物即チ野戦病院ニ関シテハ累次所見ヲ述ヘ結局横浜ニ設置ノコトニ御決定ノ？電報ニ接シメルヲ以テ米國亞細亞艦隊司令長官ト協議シ荷物ノ順序等モ予定シアリ此際荷物揚見合ハセトナリテハ兩者ノ感情益、疏遠スヘキヲ慮ル至急前ノ決定通進行ノコトニ御配慮ヲ乞フ⁶⁰

と、打電している。

救護所の設置場所にかかわる事項については、9日の外務省と海軍省との間で協議、決定され、12日には閣議決定されていたが、そのことが担当者の末端まで十分に伝わっていなかったため、徹底されず、日本の海軍省と現場の部隊との齟齬が発生し、混乱を招いていたものと思われる⁶¹。

(5) 外国船使用港をめぐる現場指揮官の独断専行

当時、日本の国防上、外国船の入港が許可されていた港は、函館、新潟、横浜、神戸、長崎のみであり、日本政府としては、東京の芝浦、品川は、外国艦船に使用させたくなかった。このことは日米政府間、海軍省と現場指揮官の間で問題となった。また、横浜以南から湘南一帯にかけては要塞地帯とされていたため、横須賀鎮守府関連施設の被害状況を外国には知られたくなかったし、特に日本海軍としては、東京湾、相模湾等の外国艦船の航行は、地震による被害状況を偵知され、そこから国防上の機密が漏れる恐れがあることを危惧していた。前述のとおり、東京湾周辺は、要塞が多かったため、外国艦船の当該港湾入港の際には上級司令部等から事前に許可を得る必要があったが、6日には、特務艦富士艦長から海軍次官に宛てた電報に

米國駆逐艦三隻箱根及鎌倉葉山方面ノ米人収容ノタメ入港シ度キニ付許可アリ度トノ申出有リシニ付許可乍僭此際独断ニテ許可セリ御承認ヲ乞フ⁶²

とあり、独断専行し、じ後承認を請う内容の電報が見られる。横浜の海上警備

⁶⁰ 同上、(0322)。

⁶¹ 運送船メリットの荷物陸揚見直す件に関して、「港務部長の申し入れは全くの間違いであったことが判明した」との電文がある。(海軍省「公文備考」巻161、(0327))

⁶² 海軍省編「公文備考変災災害九止」巻161、(0245)。

を任務として与えられていた小林司令官は、救援活動遂行上、上級指揮官として独断で米国艦艇に不開港への入港を許可していたため、海軍大臣からの「当該地区は要塞地帯なので一度伺って行くも遅からず」とその要務処理に対し、戒めている内容の電報がある⁶³。

13日には、外国軍艦等の入港に際してすでに不具合が発生していた状況に鑑み、東京湾入港予定の被災地救援外国軍艦派遣国の駐日大使に対し、山本権兵衛外務大臣から「軍艦の東京湾内入港の場合に東京及び品川の沖合いは震災後水路に変更を生じ、かつ、日本の大小船舶が輻輳しているため航行の安全を確保することが困難のみならず、もし同地に仮泊しても芝浦陸揚場は破壊しており応急的仮棧橋における陸揚ははなはだ容易でない実情であるから、今後は特別の許可がない限り横浜港に入港していただきたい。なお、同港内には使用にたえる棧橋が残存しているので東京方面への物資陸揚にもかえって便宜が多い状況である⁶⁴。」との文書を送達し、安全面と作業の円滑化を理由に横浜港を使用するよう申し入れている。日本政府や海軍省にとっては、首都圏に多数存在する東京湾要塞、軍需工場などの軍事機密の保全に考慮しつつ、外国の好意についても配慮しなければならないという苦しい立場に立たされた事案であった。

(6) 日米海軍の現場指揮官の信頼醸成と友情

海軍大臣から、独断での許可したことに対して注意を受けていた小林司令官ではあったが、担当区域内を航行する米国艦艇に対し、海軍間同士の信頼醸成の精神を大いに発揮し、米国艦艇に対し、厚い心配りを行っている。このことは12日の清水港入港予定の軍艦浅間艦長宛の電報の内容から窺い知ることができる。

米国駆逐艦2隻横浜避難民600名ヲ搭載シ明12日午後12時頃清水港着ノ予定同避難民揚陸其ノ他ニ関シ充分便宜ヲ興フ 今日貴艦入港ノ上ハ地方官憲ト予メ協議シ置カレ渡シ⁶⁵

その後の19日の小林司令官からの連合艦隊司令長官宛の電報には、

⁶³ 同上、(0297)。

⁶⁴ 外務省編『日本外交文書』大正12年第一冊、569頁。

⁶⁵ 海軍省編「公文備考変災災害九止」巻161、(0291)。

米船（メーグス）ニ積載建設中ノ野戦病院材料若干アリ右受取りノ為米海軍曳船ビヘ
タターンノ芝浦回航ヲ許可セリ為念報告ス⁶⁶

とあり、依然として規則に優先し、米国艦艇に救援作業を円滑に実施してもら
おうとする現場指揮官の独断専行ぶりが窺える。このことは後にアンダーソン
長官が横浜撤収時に残した所見に現れることとなる。

いよいよ米国アジア艦隊撤収の時期が近づいた 18 日の連合艦隊司令長官か
ら第 3 戦隊司令官宛の電報には、

17 日米国リード陸軍中将来訪セルニ付帝国海軍ノ名ヲ以テ米国ノヘラレタル救援ヲ
深謝スル旨述バタル処フィリピンノ如キ近接ノ国ガ友邦ノ此ノ大災害ニ対シ全カヲ？
シテ救援スルハ当然ノ義務ニシテ自分ノ来朝モ此ノ意ニ外ナラズト答エ・・・⁶⁷

とあり、この米軍の救援活動が極めて強い友好の証であったことが伝わる内容
である。

さらには 21 日、第 3 戦隊司令官から海軍次官宛の電報には、

米艦「ヒューロン」駆逐艦 8 隻ヲ率ヒ本 21 日午後 2 時上海ニ向ケ発、出港ニ際シ特ニ
国旗ニ対スル礼砲ヲ行ヒタルニ付我亦答砲セリ⁶⁸

と、米国海軍と日本海軍間の儀礼が実施されていることがわかる。また、第 3
戦隊司令部に乗艦していた連絡将校曾爾大尉は横浜情報として同 21 日、次の
様に記録している。

・・・米長官ハ特別ナル友情ノ表示ト列国艦船ニ対シ日米親善ノ深厚ナルヲ覚知セシ
メンカ為特ニ出港ニ際シ国旗ニ対スル礼砲施行ノ件ヲ申出タルニ対シ第 3 戦隊司令官
ハ之ヲ受託セラレタル結果礼砲ノ交換ヲ行費頗ル満足ノ意ヲ表シ居タリ⁶⁹・・・

⁶⁶ 同上、(0339)。

⁶⁷ 同上、(0336)。

⁶⁸ 同上、(0349)。

⁶⁹ 海軍省編「公文備考変災災害九止」巻 161 同上、(0354)。

また、同 21 日、第 3 戦隊小林司令官は、次のように米国アジア艦隊の横浜撤退について、海軍次官宛に報告している。

・・・出港前本職ハ重テ同大将ヲ訪問シ其ノ援助ヲ深謝シ同大将今後ノ健康ト繁栄ヲ祈ル旨告ケタル所同大将ハ肅然容ヲ改メ亜細亞艦隊ニ着任以来帝国政府殊ニ我海軍省ヨリ受ケタル優遇ヲ深謝シ又今回震災救護ノ為メ来朝以来終始隔意ナキ交渉ヲ海軍当局ト遂ケ其ノ任務ノ達成ヲ容易ナラシメラレタルコトヲ謝シ日本国民カ此ノ振古未曾有ノ災厄ニ会シテ克ク自重其ノ途ヲ衍ラス復興ノ氣運勃々タルモノアルヲ激賞シ・・・
(中略)・・・米国民ノ全般ハ飽ク迄日米ノ親善ヲ欲シ日本ノ繁栄ヲ希望ス殊ニ米国民カ期セスシテ救済ニ狂奔シ又米海軍カ微力乍ラ披瀝セル誠意ハ偶々叙上ノ議論ヲ裏書スルモノナリ・・・

上記のような所見とともに、前述したように、出港時に国旗及び将旗に対しても礼砲交換を実施する旨を報告した⁷⁰。さらに、アジア艦隊の行動が極めてスマートであったこと、アンダーソン長官の去就が誠心と友情に満ちたものであったとことを付け加え、アンダーソン長官が、多大な好感を以って横浜を出港したものと信じている⁷¹と付け加えている。去就するまでその態度は見事であり、この報告にあるとおり、日米海軍信頼関係は十分に深まり、米国海軍アジア艦隊の態度は救援に駆けつけた外国軍隊の行動の模範となったようである。日本の現場指揮官の独断専行ではあったとはいえ、海軍同士のパートナーシップを十分に発揮し、臨機応変に調整は実施され、現場では極めて円滑に救援活動は進んだ。

おわりに

日本海軍は、全般を通して言えば、救援活動の間、海軍の大演習の検閲や海外派遣の中止の覚悟までの決心をもって任務を実行し、その功績は極めて大きいものがあった。海軍省内に海軍震災救護委員会を早急に立ち上げ、住居をなくした罹災民の各地への輸送、品川、横浜を中心として物資、糧食を給付し、陸戦隊を陸上に派遣し、治安維持活動により人民の心の安静を保った。このよ

⁷⁰ 同上、(0401)。

⁷¹ 同上、(0402)。

うに全力を集中することができたのは通信系の確保と、震災にほとんど影響を受けなかった海というものを使用できる海軍力、特に海上輸送能力があったからであろう。しかしながらそこには、この関東大震災の震源地の関係から、東京湾内にはそれほど大きな津波の被害がなく、海上輸送のための港湾の利用が平常どおり、円滑に実施することができた特異な例であることを忘れてはならない。結果的にワシントン会議後の軍縮や財政の緊縮で予算削減的的となっていた海軍等は、この地震における救援活動という二次的な任務活動により国民にその存在感を与え、結果として軍隊（海軍）というものが再認識されることとなった。

一方、被災地在籍の部隊であった連合艦隊、横須賀鎮守府等は、戦時と同様の決心と高い対処能力をもって救援活動に臨み、大地震発生から約2週間に亘った救援活動において、国民に日本海軍の実力を十分に示すとともに、平和と安全を守る軍の存在目的を知らしめるのには十分すぎる活動をした。

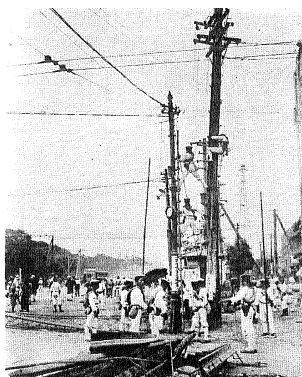
特に、発災後に直ちに無線電信により事態の急を各海軍部隊、機関に伝えた船橋送信所指揮官の行動は、海軍士官としての機転と、指揮官としての使命の自覚という当時の日本海軍士官の質の高さが窺える行動であった。

横須賀の復旧は横須賀鎮守府の海軍の支援なしでは有り得なかったであろう。その基となったものは、当時の野間口横須賀鎮守府司令長官の独自の決心により実施された、市民等の救援のための行動が、有事に準じて適切に実施されたこと及び極めて強いリーダーシップによる、指揮所の早期設定の結果であると考えられる。大地震を被った地区に海上自衛隊の地方総監部がある場合において、この大正期における横須賀鎮守府の対応は、極めて大きな教訓、示唆を与えてくれるものと思う。

日米海軍共通して言えることは、軍の力とともに人々に軍こそが国民の共通の誇りであり、有事に極めて近い状況下においては、それに依存したいと期待することに、国民の意識が大きく働くということであり、このことは現在においても同じであろう。本震災において軍は治安維持能力、技術力、動員力、わけ隔てなく被災者を救護する公平性を示し、当時やっとな民主主義的意識が芽生え始めた大正時代においても十分に信頼できる印象を国民に強く与えた。古代より外国の文化、習慣等を素直に取り入れ、日本独自の文化を融合させるという日本人特有のDNAとも言うべき気質が、ペリー来航を契機として、一気に親米感情は醸成され、それは大正時代まで脈々と受け継がれてきていたのではないだろうか。特に日本海軍においては、この大震災によって、より親米感情

はさらに深まり、翌年の排日移民法の成立やその後の太平洋戦争という不幸な時代はあったものの、海軍同士という信頼感、友情を醸成する素地がすでにこの頃から存在していたのではないだろうか。

最後に、このような大震災後は、軍隊（自衛隊）の存在意義の再確認を通して、軍隊（自衛隊）が国民的な支持を得て、その役割、機能などが新たに生まれ変わることができる絶好の機会である。まさに東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）が生じたこの年、考えるべき時期に来ているものと考え。



通信の復旧作業を行う海軍通信隊
(内務省社会局『大正震災志写真帖』から引用)

船橋送信所発信電（初電以降）⁷³

番 号 72	番 電	内 容
船橋①	011905	本日正午ヨリ東京地方大激震ノ為東京船橋間ノ連絡途絶念ノタメ
船橋②	011910	送受信所間ノ連絡途絶、取調中 横須賀東京方面被害莫大 其他不明
船橋③	012313	・ ・ 聞クトコロニヨレバ東京ニハ二十 余個所ニ火災起リ今尚盛ニ燃エツツアリ（中略）横浜モ全滅ノ由 地震時々アリ 被害後受信所ヲ連呼スレドモ応答ナク無線連絡モ全ク途絶セシニ付キ兵員ヲ派シ状況取調へ中
船橋④	020725	<p>・ ・ ・ 被害状況不明ナルモ避難民ノ談ニ依レバ第一震ノ際家屋倒壊セシタメ随所ヨリ火災ヲ起シ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 深川千住方面ハ全燃セルモノノ如ク死屍山ヲナスト 2. 三越ヨリ発火セルモノハ宮城ニ及ヒ警視庁、帝劇等全焼 3. 海軍省ノ應答ナキヲ見レバ同省モ危キカ如シ 4. 火災尚猛烈ニシテ既ニ千住ヨリ品川ニ及ヒ爆発頻出紅蓮焰本所ヨリ見ユ 5. 震動今尚連続到リ戦々恟々 6. 傍受スル所ニヨレハ横浜、名古屋モ全滅セシカ如シ 7. 諸所鉄橋落チ交通途絶
船橋⑤	021100	東京行電報ヲ本所ニテ受信スルモ先方ニ送達ノ見込ミナキニ付横須賀方面ヨリモ電ハ品川ヨリ公用使ニ依ルヲ却テ捷徑ナリト思考ス 尚今朝迄ノ分ハ公用氏ニ持チ行カシメタルモ消息不明

⁷² 番号については、説明上筆者がつけたものである（以下同様）。

⁷³ 旅順近海浦長山泊地において検閲作業中の連合艦隊は、①～⑤までのすべての情報を、吳鎮守府は、④の情報を、佐世保鎮守府は、①、④、⑤の情報をそれぞれ受信し、東京、

船橋送信所経由で発信された大震災関連電報

番号：海軍省①	発：海軍次官	宛：連合艦隊司令長官
<p>九月一日正午東京地方大地震 損害程度尚不明ナルモ死傷無数各所ニ大火災起リ市ノ過半ヲ焼キ尚延焼シツツアリ 市内外ノ通信断絶シ戒嚴令ヲ布カレタリ 貴艦隊ハ今後ノ巡航ヲ中止シ適宜横須賀、大阪、呉ノ三港ニ配置シ救難輸送ノ任務ニ服セシメラレ様取計ハレ度行動ヲ予定シ電報アリタシ 委細後電 依命</p>		

番号：海軍省②	発：海軍次官	宛：横須賀鎮守府司令長官
<p>横浜市罹災者ノ窮状言語ニ絶シ窮？形勢頗ル悪化シツツアルモノノ如ク殆ド無警察ノ有様ナリト言フ</p> <p>依テ貴麾下及機関学校其ノ他ノ各部大佐ノ指揮スルー隊ヲ嚴重ナル武装ノ下大至急同市ニ差遣シ治安維持ノ任ニ当ラシメラルル様取計ハレタシ陸軍ハ今夜差当リ騎兵約七十又明朝通信艇ニテ警視庁巡查約百五十名特派ノ筈 追テ陸海軍ノ指揮権限ハ先任ノ順位ニ従フモノト承知アリタシ</p>		

番号：海軍省③	発：海軍次官	宛：各鎮守府司令長官、各要港司令官
<p>海外発航予定ノ艦船ハ総テ其ノ行動ヲ取止メ東京方面救難輸送任務ニ服セシメラルル様取計ハレタシ 依命</p>		

横須賀方面が極めて深刻な事態に陥っていることを知った。

当時の連合艦隊の編成

第1艦隊

第1戦隊（長門、陸奥、日向、伊勢（9月3日に第3戦隊に編成替え））

第3戦隊（球磨、多摩、大井）

第1水雷戦隊（龍田、第25、26、27、28駆逐隊）

第1潜水戦隊（筑摩、第4、第6潜水隊、満州）

特務艦（常盤、第12駆逐隊）

第2艦隊

第4戦隊（金剛、比叡、霧島）

第5戦隊（名取、鬼怒、長良、由良）

第2水雷戦隊（北上、第1、2、3、4駆逐隊）

第2潜水戦隊（矢矧、第14、第16潜水隊）

特務艦（韓崎、若宮）

練習艦隊（磐手、浅間、八雲）

連合艦隊命令特第一号（連合艦隊命令）⁷⁴

発：連合艦隊司令長官	宛：艦船部隊
(1) 品川沖及横浜沖ニ於ケル艦船部隊ノ救護任務ニ関シテハ本職之ヲ指揮ス	
(2) 救護任務ニ関スル 連合艦隊司令部事務所ヲ海軍省内ニ置ク	

連合艦隊命令特第二号（連合艦隊命令）⁷⁵

発：連合艦隊司令長官	宛：夕張
(1) 夕張ハ急速出動横浜ニテ同地刑務所長及陸軍指揮官ト協議シ同地ニアル 囚徒約六百名ヲ搭載シ名古屋刑務所長ニ引渡スヘシ	
(2) 前項任務終ラハ名古屋方面ノ糧食ヲ搭載シ芝浦ニ帰還スヘシ	

連合艦隊命令特第三号（連合艦隊命令）（大正 12 年 9 月 6 日）⁷⁶

発：連合艦隊司令長官	宛：全般
(1) 省 略	
(2) 本職ハ横須賀鎮守府司令長官及関東戒嚴司令官及地方関係官憲ト協議シ且 海軍震災救護委員会ト気脈ヲ通シ所在艦船部隊ヲ指揮シ左記任務ニ服ス ア 震災沿海地方ノ状況調査、救護及海上交通 イ 救護材料、人員ノ海上運輸補助 ウ 芝浦及横浜ニ於ケル港務一般 エ 東京所在海軍官衛ノ警備 オ 海軍各部通信連絡	
(3) 各隊（艦）ノ行動又ハ任務ハ左記ニ依ル ア 陸奥、比叡、霧島、韓崎、第十二駆逐隊ハ品川沖ニ回航スヘシ イ 伊勢、日向ハ大阪又ハ神戸ニ於テ救済材料搭載後品川沖ニ回航スヘシ ウ 第三艦隊ハ品川沖ニ於テ救済材料ヲ揚陸シ横浜ニ回航シ警備ニ任スヘシ エ 第一潜水戦隊ハ大阪、神戸又ハ四日市經由救済品ヲ搭載シ横須賀ニ回航スヘシ	

⁷⁴ 海軍省編「公文備考」巻 159、防衛研究所図書館資料室所蔵、(0122)。⁷⁵ 同上、(0149)。⁷⁶ 同上、(0299-0302)。

オ 第一水雷戦隊、第五戦隊及第二潜水戦隊（韓崎欠）ハ出動準備ヲ完成シ
広島湾ニ在リテ教育訓練ニ従事スヘシ

カ 第二艦隊司令長官ハ品川沖ニ於ケル救済材料人員ノ揚陸及海上運輸補助並ニ芝浦ニ於ケル港務一般ニ関スルコトヲ掌握スヘシ品川沖ニ在泊スル艦船ハ右事項ニ関シテハ第二艦隊司令長官ノ区処ヲ承ケ且救済材料等ヲ搭載シ品川沖ニ回航スル艦船ハ到着予定ヲ第二艦隊司令長官ニ報告スヘシ

キ 第二水雷戦隊ハ三浦半島、房総半島西岸、伊豆半島及伊豆諸島沿海地方ノ震災状況調査及救護ニ任シ任務終了ノモノ又ハ特ニ同地方在留ヲ必要トセサルモノハ横須賀ニ回航スヘシ司令長官ハ行動ヲ予定シ報告スヘシ

(4) (省略)

(5) 連合艦隊司令部事務ハ当分ノ内海軍省構内ニ於テ之ヲ執行ス

連合艦隊命令特第四号（連合艦隊命令）（大正12年9月6日）⁷⁷

発：連合艦隊司令長官

宛：全般

長門及金剛ハ左記ニ依リ陸戦隊ヲ派出シ技術研究所及在東京海軍関係通信線ノ保護ニ任セシムヘシ

・ 人員

長門及金剛ヨリ銃隊一個小隊（下士官四水兵五十六）宛ヲ毎日派出ス

・ 服装、勤務（略）

⁷⁷ 海軍省編「公文備考」巻159、(0303)。

連合艦隊命令特第六号（連合艦隊命令）（大正 12 年 9 月 7 日）⁷⁸

発：連合艦隊司令長官	宛：全般
練習艦隊司令官ハ左記ニ依リ海上輸送ニ任スヘシ	
1. 日程 （略）	
2. 行動 午後一時品川沖発清水ニ回航東京方面ヨリノ便乗者ヲ陸揚シタル後清水 方面ニ於ケル便乗者ヲ搭乗品川沖ニ帰港スヘシ	
3. （略）	
4. 清水ヨリ品川沖回航ニ際シテハ便宜救済品ヲ搭載スヘシ	

連合艦隊命令特第八号（連合艦隊命令）（大正 12 年 9 月 7 日）⁷⁹

発：連合艦隊司令長官	宛：全般
1. 芝浦ニ海軍棧橋司令部ヲ置キ長門艦長ヲ以テノ其ノ司令官ニ充ツ司令官ハ 芝浦棧橋及同付近ニ於ケル物資ノ荷揚及搬出、作業ノ監督、便乗者ノ整理其 ノ他特に命スル作業ヲ掌握ス 司令官ハ芝浦棧橋及同付近ニ於ケル物資ノ荷揚及搬出、作業ノ監督、便乗者 ノ整理其ノ他特に命スル作業ヲ掌握ス（以下略）	

連合艦隊命令特第十二号（連合艦隊命令）（大正 12 年 9 月 10 日）⁸⁰

発：連合艦隊司令長官	宛：全般
第十三駆逐隊司令ハ品川、横浜、横須賀間ノ通信艦トシテ来十二日ヨリ左記ニ 依リ毎日 下駆逐艦一隻宛ヲ派遣スヘシ（以下略）	

⁷⁸ 海軍省編「公文備考」巻 159、(0306)。

⁷⁹ 逢坂英明編『関東大震災政府陸海軍関係史料-巻海軍関係史料』29 頁から再引用。

⁸⁰ 海軍省編「公文備考」巻 159、(0310)。

連合艦隊命令特第十三号（連合艦隊命令）（大正 12 年 9 月 11 日）⁸¹

発：連合艦隊司令長官	宛：全般
練習艦隊ハ当分ノ間引続キ連合艦隊命令特第六号及同特十一号ニ基キ避難民ノ海上輸送ニ任スヘシ 当該司令官ハ行動ヲ予定シ報告スヘシ	

連合艦隊命令特第十四号（連合艦隊命令）（大正 12 年 9 月 12 日）⁸²

発：連合艦隊司令長官	宛：全般
出雲ハ避難民輸送任務終ラハ来十八日午後一時品川発十九日午後三時横須賀発神戸ヲ経テ佐世保ニ復帰スヘシ（以下略）	

連合艦隊命令特第十七号（連合艦隊命令）（大正 12 年 9 月 15 日）⁸³

発：連合艦隊司令長官	宛：全般
1. 練習艦隊ヲ以テスル避難民ノ輸送ハ来十九日品川発清水回航ヲ以テ打切りトス 2. 同隊ハ其固有任務ニ復帰スヘシ	

連合艦隊命令特第十八号（連合艦隊命令）（大正 12 年 9 月 17 日）⁸⁴

発：連合艦隊司令長官	宛：全般
1. 当地方面ニ於ケル救護作業ノ為各鎮守府及要港部ヨリ派遣ノ艦船ハ漸次復帰シ又練習艦隊ハ本月下旬当地発固有任務ニ復帰シ広島湾ニ回航スルコト、ナレリ（以下略）	

⁸¹ 海軍省編「公文備考」巻 159、(0311)。

⁸² 同上、(0325)。

⁸³ 同上、(0330)。

⁸⁴ 同上、(0331)。

横須賀鎮守府関連施設の被害状況

施設名	死傷者数	建 造 物
鎮守府	1名圧死 重軽傷者数 名	庁舎（煉瓦造）大破のほかレンガ建造物全壊、木造建物すべて傾斜又は半壊、復旧見込みあるもの約半数。 執務不可能
無線電信所	軽傷者1名	全壊 便所1棟、半壊 送受信機室 1棟 傾斜並に屋根破損電動機室、方向探知機室 使用不能 10年式送信機用油入蓄電器18個 外
海軍工廠	即死 40名 重傷 44名 軽傷 12名	庁舎外レンガ造、木造の建物は2, 3の建物を除き倒壊又は大破、鉄筋、鉄骨建物被害少
砲術学校	重軽傷 約13名	2棟倒壊、庁舎、兵舎等は被害があったが修理により使用可能
水雷学校		庁舎、兵舎、講堂大破、ほぼ修理により使用可能
機関学校	死者 2名 軽傷 数名	製缶工場（鉄骨造）の外、全焼
海兵団	死者 1名 軽傷 1名	一部焼失、庁舎、兵舎大破 機関工場（鉄骨造）一部破壊
海軍病院	死傷 2名	全焼
軍需部		庁舎等木造の半数は被害少、半数は全壊、レンガ建物はすべて倒壊
軍需部（長浦倉庫）		火薬庫、弾丸庫、倉庫等の約半数は倒壊又は大破損、レンガ建物は亀裂大破
航空隊		飛行機大部分破損、庁舎、兵舎、格納庫等大破、修理可能
在港艦艇		潜水艦側倒、天城（建造中）横転
箱崎重油タンク		亀裂発生、重油流出、貯蔵量の80%以上焼失
水道施設		走水系統 被害軽微 半原系統 導水管各所において寸断

出典：毛塚五郎『関東大震災と三浦半島』1992年を基にまとめたもの

横須賀鎮守府隷下部隊等の任務

実施艦等	任 務 等
戦艦「朝日」	仮収容所
砲術学校	同上
戦艦「三笠」	刑務所仮収容所
戦艦「薩摩」	機関学校練習生収容所
戦艦「安芸」	航空隊員収容所
戦艦「榛名」	傷者手術艦
巡洋艦「五十鈴」 駆逐艦「初霜」	横浜の警備
駆逐艦「時雨」	皇族の東京御帰還用艦艇
特務艦「富士」	東京～横須賀間の通信連絡艦（品川沖に回航）及び陸軍歩兵東京～横浜間の海上輸送
潜水母艦「迅鯨」	横須賀から清水への避難者輸送、清水からの米穀運送
第5 駆逐隊	大阪出張中であつた内務官吏の清水・東京間の送り
駆逐艦・水雷艇	三浦半島の巡航警戒
軍楽隊員	警護及び雑務
横須賀航空隊(空母「鳳翔」搭載機)	武蔵、相模、伊豆、房総半島最南部沿岸の震災状況偵察及び写真撮影
霞ヶ浦航空隊	安房、上総、下総沿岸の震災状況偵察及び写真撮影
特務艦「高崎」	患者及び転住希望の部内家族輸送（横須賀～呉）
駆逐艦「谷風」	転住希望の部内家族輸送（横須賀～呉）
巡洋艦「平戸」	同 上

出典：海軍省『公文備考変災災害附属巻4』「横鎮災日報第1号」をまとめたもの